

火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方検討会 開催趣旨

令和4年1月15日に発生した、フンガ・トンガーフンガ・ハアパイ火山での大規模な噴火により、その後、日本では、気圧変化とその直後からの潮位変化が観測された。この潮位変化は、津波の伝播速度から予想される到達時刻より数時間早く観測されるなど、通常の津波とは異なる性質を有していた。今回の現象に対し、気象庁は、各地で観測された大きな潮位変化に最大限の警戒を呼びかけるため、津波警報・注意報の枠組みを用いることが適切であるとの結論に至り、津波警報等を発表した。一方、この一連の対応では、潮位変化が観測された時点ではそのメカニズム等が明らかではなかったため、津波警報等の発表までに時間を要したことや、噴火発生から津波警報等の発表までの間の情報発信が不十分だったこと等の課題があった。

これら課題に対応するため、気象庁では、当面の対応として、海外で大規模噴火が発生した場合や、大規模噴火後に日本へ津波の伝わる経路上にある海外の潮位観測点で潮位変化が観測された場合に、「遠地地震に関する情報」により、日本でも火山噴火等に伴う潮位変化が観測される可能性がある旨をお知らせすることとし、実際に観測された潮位変化に応じて、津波警報等の仕組みを活用して津波警報や津波注意報を発表することとしている。

また、「津波予測技術に関する勉強会」（以下「勉強会」という。）を開催し、今回の潮位変化がどのようなメカニズムで発生したと考えられるのか検討を行い、令和4年4月に報告書がまとめられたところである。

気象庁の実施している当面の対応及び勉強会で判明したメカニズム等を踏まえ、火山噴火等により発生する潮位変化に関する情報のあり方について、住民や地方公共団体等の防災対応に資する観点から、改善内容等の検討事項を中心に議論を行うため、学識者、地方公共団体、報道関係者等による「火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方検討会」を開催するものである。